

## Ⅱ 基本構想

### 第1章 和寒町の将来像

- 第1節 まちづくりのテーマ
- 第2節 計画の主要目標
  - 1 将来人口
  - 2 就業人口
  - 3 土地利用の基本方針

### 第2章 まちづくりの基本方向

- 第1節 重点プロジェクト
- 第2節 まちづくり計画の体系

### 第3章 施策の大綱・体系

- 第1節 恵みの大地と共生する うるおいのまちづくり
- 第2節 快適に安心して暮らせる やすらぎのまちづくり
- 第3節 活気あふれる 元気なまちづくり
- 第4節 未来を拓く 心豊かなまちづくり
- 第5節 ぬくもりで支えあう 思いやりのまちづくり
- 第6節 いきいき元気に暮らせる 健やかなまちづくり
- 第7節 参画と協働による きずな育むまちづくり

## II 基本構想 第1章

# 和寒町の将来像

## 第1節 まちづくりのテーマ

### 第1節 まちづくりのテーマ

今日の和寒町は、開拓先人たちのたゆまぬ努力と労苦により築かれ、平成21年には110年の節目を迎えました。

また、大正4年に剣淵村から分村し、平成27年には分村100年を迎えようとしています。

この間の社会情勢はめまぐるしく変化し、地方における過疎化・少子高齢化の進展など、本町においても本格的な超高齢社会が到来するとともに、高度情報化社会の急速な進展によるグローバル化など、国内外における市場の拡大や競争の激化によって、私たちの暮らしだけでなく、地域の産業・経済にも大きな影響を与えています。

また、地方分権の進展によって、地方の自主・自律したまちづくりが求められており、町民と連携しながら、未来に誇れるふるさと和寒を築いていかなければなりません。

これまで進めてきた第4次総合計画の柱である「人の力」「人の知恵」の結集を継承し、さらに発展させ、自治基本条例の基本理念を具体化するため、町民との「きずな」へと昇華させながら、あらゆる社会情勢や環境の変化に柔軟に対応し、力強くたくましい和寒町を築いていくことができるよう、まちづくりのテーマを次のように設定しました。

～～ まちづくりの基本テーマ ～～

**人の“和”ひろがる 恵みの大地 わっさむ**

「人の“和”ひろがる」とは、町民一人ひとりの交流の輪・協働の輪をさらに深めて「きずな」へと発展させるとともに、様々な交流事業を通じて、人とのふれあいを大切に、未来の和寒町を担う人材を育みながら、わっさむの和をモットーとした人の輪＝“和”をひろげていこうとの思いが込められています。また「恵みの大地 わっさ

む」には、これらの人の輪＝“和”を基本として、自然豊かな恵みの大地の資源を最大限に活用するなかから、活力ある産業の育成や快適で安心した暮らしやすい生活環境を実現し、小さな町であっても、笑顔あふれる元気な“和”っさむを創造していこうとの思いが込められています。

# II 基本構想 第1章

## 和寒町の将来像

### 第2節 計画の主要目標

#### 第2節 計画の主要目標

##### 1. 将来人口

第5次総合計画における将来人口は、これまでの人口動態を反映したコーホートセンサス間変動率法\*による推計人口に、本町のあらゆる施策を講じることで確保できる定住確保人口を加味

した、将来人口を設定することにより、計画期間内での行政需要を想定しながら、将来のまちづくりの基本方向を考える指標として設定しました。

##### 【推計人口】

区分	2005年 平成17年 実数値	2010年 平成22年 実数値	2015年 平成27年 推計値	2020年 平成32年 推計値
推計人口	4,375人	3,968人	3,560人	3,150人

※実数値は、各年3月末現在の住民基本台帳によるものです。

※この推計人口は、過去の人口減少が今後も続くものとして推計したものであり、推計値には人口増加に向けた積極的な施策による効果は含まれておりません。

地域産業の低迷による雇用環境の減少や若年層の町外流出が加速するとともに、少子高齢化による本格的な超高齢社会の到来により、人口構造の変化は将来のまちづくりに大きな影響を及ぼしています。

本町がこれからも元気な魅力あるまちとなるよう、みんなで創る協働プロジェクト・活力ある産業プロジェクト・ふれあい安心生活プロジェクトの重点的施策を積極的に展開し、平成32年の将来人口を3,300人と設定しました。

##### 【将来人口と年齢構成】

区分	2005年 平成17年 実数値	2010年 平成22年 実数値	2020年 平成32年 推計値	2020年 平成32年 目標値
0歳～14歳	457人	410人	300人	314人
15歳～64歳	2,425人	2,018人	1,417人	1,485人
65歳～	1,493人	1,540人	1,433人	1,501人
合計	4,375人	3,968人	3,150人	3,300人

# II 基本構想 第1章

## 和寒町の将来像

### 第2節 計画の主要目標

#### 2. 就業人口

就業人口は、将来人口の目標値を基本として、本町の産業別就業人口の目標値を設定し、将来の就業構造を明らかにするとともに、雇用の創出や

産業の振興に関する施策の充実を図るうえでの指標として、平成32年の就業人口を1,485人と設定しました。

#### 【産業別就業人口】

区分	2005年 平成17年 実数値		2020年 平成32年 目標値	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業	872人	39%	578人	39%
第2次産業	338人	15%	224人	15%
第3次産業	1,033人	46%	683人	46%
合計	2,243人	100%	1,485人	100%

#### 3. 土地利用の基本方針

本町は、北海道の二大水系石狩川と天塩川の分水嶺「塩狩峠」の麓に広がる自然の恵み豊かな町であり、東西に23.6km、南北に17.7km、総面積224.83平方kmで、東、西、南の三方を山に囲まれて、東は士別市、南は比布町、鷹栖町、旭川市、西は幌加内町と接しており、北は剣淵川が天塩川に合流するため平坦に開かれており、ペンケベオッペ川・六線川を界して剣淵町と接しています。また、地目別土地面積は、平成22年1月現在で田2,770ha、畑1,986ha、宅地264ha、山林15,092ha、原野764ha、その他1,607haとなっています。

本町の限られた資源である土地は、産業や経済の活性化を図るうえで最も重要な資源であるとともに、町民のライフラインを支える重要な生活基盤であり、これらの資源を効率的・効果的に活

用し、町民の豊かで快適な安心した生活や活力に満ちた元気な産業を育てていかなければなりません。

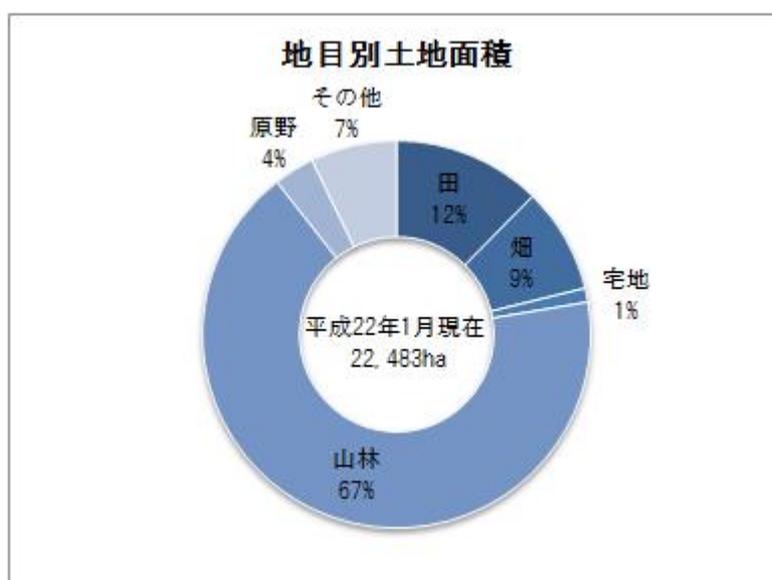
豊かな自然環境の保全を図りながら、多様化する産業構造や将来の社会環境の変化に対応できるよう、関係機関との連携・協力により、農用地や森林の計画的な利用を促進するとともに、市街地における遊休地の利用促進に努め、町民の公共の福祉を優先した長期的・総合的な土地の有効利用を推進していく必要があります。

※コーホートセンサス間変動率法：生命表を用いて年々加齢していく人口を求めると同時に、新たに生まれる人口について、将来の出生率を用いて将来の出生数を計算してその生存数を求める方法

# II 基本構想 第1章

## 和寒町の将来像

### 第2節 計画の主要目標



#### (1) 市街地

商店街は商業振興店舗近代化促進事業で多くの店舗が改築され、大通り整備工事との相乗効果により、中心商店街としての街並みや利便性の向上が図られてきました。また、市街地道路のバリアフリー化や高齢者共同福祉住宅の建設、賃貸住宅建設促進事業による賃貸住宅の整備、既存公営住宅の整備改修、など住環境の整備が進められるとともに、町立病院の改築や子育て支援センターの設置、和寒小学校の改修、和寒中学校の市街地移転など、医療・福祉・教育施設が充実してきており、子どもから高齢者までが安心して暮らせる市街地の形成が求められています。

さらに、高齢化や担い手後継者不足に伴う商店街の空き地・空き店舗や住宅地における空き家住宅の増加など、空洞化の進む市街地を有効活用できるよう関係機関と検討を進め、定住促進対策と連動した市街地づくりを進めます。

#### (2) 農業地域

国際的な貿易の自由化をはじめ、水田農業の大幅な政策変更に伴う戸別所得補償制度の導入、水田利活用自給力向上事業への転換などにより、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。

基盤整備においては、ポスト農地パワーアップ対策事業の第3期にわたる継続延長により、生産性の向上が図られるとともに、第4期の継続延長が予定されていることから、道と連携した農家負担軽減対策の取り組みが必要となります。また、担い手に農地を集約する農用地流動の補助事業では大幅な集積があり大規模経営化が進んでいます。

今後は、これらの国の制度施策の内容を注視し情報収集に努めるとともに、継続延長となった中山間地域等直接支払制度事業や農地・水・環境保全に関する取り組みなどにより農家経営の安定化に努めます。また、担い手の育成確保に力を入れ、新規就農者の受入、研修制度を充実させ、優良農地の維持と保全に努めます。

## II 基本構想 第1章

# 和寒町の将来像

## 第2節 計画の主要目標

### (3) 工業地域

本町の工業地域は、北海道第2の都市である旭川市に隣接していることや北海道縦貫自動車道の開通に伴う交通アクセスの向上により、工業団地の立地環境や各種助成制度の優位性を生かした企業誘致活動を推進してきました。しかし、長引く景気の低迷や産業構造の変化に伴い、工業そのものの減少が続いています。

今後も、立地環境や各種助成制度の周知に努め、企業誘致活動を推進するとともに、地域の特性や地域資源を生かした起業化への支援を進め、地域産業全般の活性化に努めます。

### (4) 森林地域

森林は木材生産の機能のみならず、近年の心の豊かさを求める自然志向の高まりや地球温暖化対策として注目されている新(代替)エネルギーへの関心の高まりのほか、水資源のかん養や環境の保全、保健休養の場の提供など、森林の持つ多目的機能が評価されています。しかし、収益性の低下や労働力の減少などにより林業経営が厳しい状況にあり、森林の適切な維持、管理が求められています。

このようなことから、森林を守り育てる経営基盤の整備と生活にやすらぎの空間を提供する木材産業の活性化を図るため、和寒町地域新エネルギービジョン※に示されている森林系バイオマスの有効活用策の具体化など、森林所有者、森林組合と協力して計画的、積極的な整備を進め、公益的機能を総合的に発揮できる森林整備を進めます。

### (5) 自然体験・観光地域

近年、田舎生活へのあこがれやスローライフ※といった価値観の多様化に伴い、豊かな自然環境や農村の魅力を求めた田舎暮らし志向が高まりをみせています。また、自然とのふれあいや収穫体験を通じて自然の大切さや食への関心を高めようと、農村地域そのものが学習・自然体験の場として活用されています。

このような地域の自然環境を生かした観光資源化を推進するとともに、既存観光施設を質の高い観光資源として保全しながら、人と自然との共生に努めます。



道外修学旅行生による農業体験

※新エネルギービジョン：限りあるエネルギー資源の効率的な利用と環境に配慮した新エネルギーの導入に取り組むため、地域特色に合った新エネルギーを活用する指針としてまとめたもの

※スローライフ：地産地消や自給自足などによる生活様式に関する思想

## II 基本構想 第2章

# まちづくりの基本方向

## 第1節 重点プロジェクト

### 第1節 重点プロジェクト

まちづくりの基本テーマ『人の“和”ひろがる  
恵みの大地 わっさむ』の将来像をより具体化する  
ため、計画期間内での重点的な取り組みを3つ  
の重点プロジェクト※に位置付け、まちづくりの  
基本方向をわかりやすく表現するとともに、定住  
人口の確保に向けた人口減少対策の一環として  
位置付け、総合的・横断的な取り組みとして推進  
します。



越冬キャベツ収穫の様子

#### ☆みんなで創る協働プロジェクト

先人たちの惜しみない努力と労苦により築か  
れてきた開拓の歴史や伝統・文化を継承すると  
ともに、町民憲章や自治基本条例の理念に基づき  
まちづくりを一層推進するため、町民のきずなを  
育み、将来にわたって本町が輝かしく誇れるま  
ちとなるよう、町民参画と協働のまちづくりを  
重点的に推進します。

＝重点的施策＝

○町民参画と協働のまちづくり

#### ☆活力ある産業プロジェクト

基幹産業である農業を中心とした各種産業の  
振興を図るため、収益性の高い地域農業の振興  
をはじめとした農業の持続的発展はもとより商  
工業の活性化や地場産業の創出、担い手後継者  
対策の推進、定住促進対策の推進、環境にやさ  
しい地域資源・観光資源の有効活用などを総合  
的・一体的に取り組み、魅力あふれる元気な産  
業づくりを重点的に推進します。

＝重点的施策＝

- 持続的農業への発展
- 魅力ある商工業の活性化
- 担い手後継者対策の推進
- 定住促進対策の推進
- 環境にやさしい地域資源の有効利用
- 観光資源の有効活用

※プロジェクト：企画・計画・研究開発に関すること

## II 基本構想 第2章

# まちづくりの基本方向

## 第1節 重点プロジェクト



子育て支援センター「こども館」で遊ぶ子どもたち

### ☆ふれあい安心生活プロジェクト

少子高齢化の進展による超高齢社会への対応やあらゆる社会環境の変化に伴う町民ニーズの多様化に対応するため、弱者に配慮した快適で安心した生活環境の整備や豊かな心を育む教育の推進、安心して子どもを生き育てられる子育て支援の推進、いつまでも元気に暮らせる医療福祉の充実など、生活環境整備と総合的・一体的に取り組み、健やかで安心した暮らしづくりを重点的に推進します。

＝重点的施策＝

- 人と環境にやさしい快適で安心した生活環境の整備
- 豊かな心を育む教育の推進
- 安心して子どもを生き育てられる環境の充実
- いつまでも元気に暮らせる医療福祉の充実

基本テーマ

『人の“和”ひろがる 恵みの大地 わっさむ』



活力ある  
産業プロジェクト

ふれあい安心  
生活プロジェクト

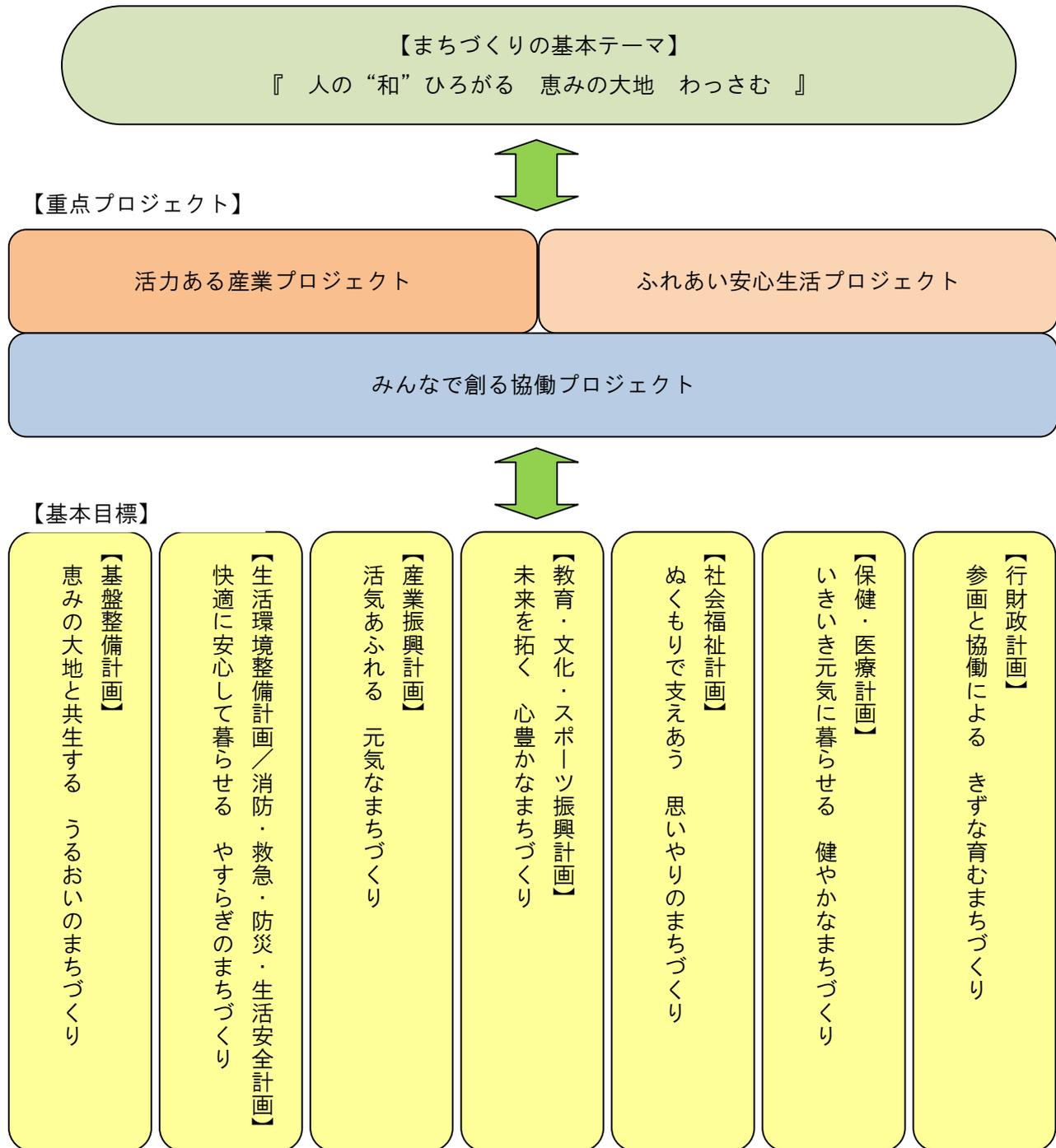
みんなで創る  
協働プロジェクト  
「人の力と知恵の結集」

# II 基本構想 第2章

## まちづくりの基本方向

### 第2節 まちづくり計画の体系

#### 第2節 まちづくり計画の体系



## II 基本構想 第3章

# 施策の大綱・体系

## 第1節 基盤整備計画

### 《第1節 基盤整備計画》

#### 恵みの大地と共生する

##### うるおいのまちづくり

豊かで快適な生活環境を実現するため、自然環境や気候・風土により形成されてきた恵みの大地と共生しながら、あらゆる社会環境に対応できるよう、うるおいに満ちた各種基盤整備の充実を図っていくことが求められています。

町民のライフラインである水源の保全と水の安定供給、交通弱者に配慮した歩道のバリアフリー化、町道の維持改修、除排雪体制の強化、バス交通の適正運行、新しい時代を支える高度な情報通信など、価値観やライフスタイル<sup>\*</sup>の多様化を展望しながら、緊急度・優先度を慎重に判断し、少子高齢化社会に対応できる弱者に配慮した計画的な基盤整備づくりを進めます。



若草南1丁目通歩道バリアフリー化の様子

### 《基本目標》《基本方針》《主要な施策》

#### 恵みの大地と共生する うるおいのまちづくり

【A-1】

#### 1. 水資源・水利用

##### 水源の保全と水の安定供給【B-1】

水源の保全対策の推進【C-1】

水の安定供給【C-2】

#### 2. 道路網整備

##### 町道の整備推進と広域幹線道路の整備促進【B-2】

町道の整備推進【C-3】

広域幹線道路の整備促進【C-4】

#### 3. 雪対策

##### 迅速で効率的な除排雪体制の充実【B-3】

除排雪体制の充実【C-5】

#### 4. 公共交通

##### 豊かな暮らしを支える交通体系の確保【B-4】

町営バスの適正運行【C-6】

各種交通機関の利便性の確保【C-7】

#### 5. 情報通信

##### 新しい時代を支える高度な情報通信の推進

【B-5】

地域の高度情報化の推進【C-8】

<sup>\*</sup>ライフスタイル：生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方

# II 基本構想 第3章

## 施策の大綱・体系

### 第2節 生活環境整備計画

#### 《第2節》生活環境整備計画

##### 快適に安心して暮らせる

###### やすらぎのまちづくり

快適に安心して暮らせる生活環境を実現するため、市民の大切な財産である自然環境を守り育て、資源の有効活用を図るため、ごみの減量化とリサイクルの推進に努めるとともに、地球環境に配慮した取り組みの推進により、人と環境に配慮したやすらぎのある生活環境整備が求められています。

生活の基礎となる住宅環境の整備、下水道終末処理施設の整備と生活雑排水の適正処理、市民との協働による環境美化の推進、ごみの減量化と資源リサイクルの推進、葬斎場や墓地・公衆浴場施設の整備、環境にやさしい地球温暖化対策の推進など、快適に安心して暮らせる生活環境基盤の整備によるまちづくりを進めます。



全町一斉清掃活動の様子

#### 《基本目標》《基本方針》《主要な施策》

##### 快適に安心して暮らせる

###### やすらぎのまちづくり【A-2】

#### 1. 住環境

##### 安心して暮らせる住環境の整備【B-6】

公営住宅整備の推進【C-9】

住宅整備への支援【C-10】

定住に向けた住宅確保への支援【C-11】

公園の整備と維持管理【C-12】

環境美化の推進【C-13】

#### 2. 衛生環境整備

##### 快適な衛生環境の充実【B-7】

下水道終末処理施設の整備【C-14】

浄化槽の適正管理【C-15】

水洗化の普及推進とし尿処理の適正化

【C-16】

#### 3. ごみ処理

##### ごみの減量と資源リサイクルの促進【B-8】

ごみの減量・資源リサイクルの促進【C-17】

廃棄物等の処理体制の充実【C-18】

#### 4. 葬斎場・墓地

##### 葬斎場・墓地環境の整備推進【B-9】

葬斎場・墓地環境の整備推進【C-19】

#### 5. 公衆浴場

##### 公衆浴場の計画的な施設整備の推進【B-10】

公衆浴場施設整備の推進【C-20】

#### 6. 地球温暖化対策

##### 環境にやさしい地球温暖化対策の推進

【B-11】

地球温暖化対策の推進【C-21】

# II 基本構想 第3章

## 施策の大綱・体系

### 第2節 消防・救急・防災・生活安全計画

《第2節》消防・救急・防災・生活安全計画  
快適に安心して暮らせる

#### やすらぎのまちづくり

地球環境の変化に伴う異常気象現象の発生により、全国各地で集中豪雨や地震などの自然災害が引き起こされるとともに、交通の利便性向上に伴う交通事故の防止や多様化する犯罪を未然に防止するための防犯体制の強化など、消防・救急・防災・生活安全体制の充実が求められています。

快適に安心して暮らすため、消防・救急体制の充実、総合的な防災体制の強化、町民ぐるみでの交通安全運動・防犯体制の強化に努め、消防・救急・防災・生活安全の充実と強化によるまちづくりを進めます。

《基本目標》《基本方針》《主要な施策》

快適に安心して暮らせる

#### やすらぎのまちづくり【A-2】

##### 1. 消防・救急

###### 消防・救急体制の充実【B-12】

消防、救急体制の充実【C-22】

##### 2. 防災

###### 総合的な防災体制の強化【B-13】

防災施設の整備、管理【C-23】

防災体制の整備【C-24】

##### 3. 生活安全

###### 町民ぐるみの交通安全運動・防犯体制の強化

【B-14】

交通安全運動・防犯体制の強化【C-25】

生活安全向上への連携強化【C-26】



ドクターヘリでの救急活動



国道40号での交通安全（旗波）運動

# II 基本構想 第3章

## 施策の大綱・体系

### 第3節 産業振興計画

#### 《第3節》産業振興計画

##### 活気あふれる 元気なまちづくり

産業の振興は、町の活力に必要不可欠なものでありますが、近年の情報通信技術の進展に伴う経済のグローバル化や消費者の価値観の多様化に伴う市場競争の激化、環境問題への対応など、地域産業においても大きな転換期を迎えています。

産業の振興を図るため、本町の基幹産業である農業の持続的な発展をめざした支援対策や農業担い手の育成・確保、水源かん養等の多面的機能を発揮した森林の整備、地球温暖化対策の促進、時代に応じた魅力ある商工業の振興、地域産業と連携した新分野進出等の起業化の支援、観光資源と観光事業を有効に活用した取り組みなど、地域の特性を活かした新たな産業の創出や自然豊かな恵みの大地との共生による、活気あふれる、元気な産業振興によるまちづくりを進めます。



パンプキンフェスティバルの様子

#### 《基本目標》《基本方針》《主要な施策》

##### 活気あふれる 元気なまちづくり【A-3】

###### 1. 農業

###### 大地を育む農業・農村の構築【B-15】

- 収益性の高い地域農業の展開【C-27】
- 多様でゆとりある農業経営の促進【C-28】
- 農業の担い手の育成、確保【C-29】
- 環境と調和した農業の促進【C-30】
- 豊かさと活力ある農村の構築【C-31】
- 食の安全安心の確保【C-32】

###### 2. 林業

###### 大地を育む北の森づくり【B-16】

- 間伐、保育その他森林整備の促進【C-33】
- 森林施業の共同化の促進【C-34】
- 林業従事者の養成、確保【C-35】
- 林業等作業路網の整備【C-36】
- 林産物の利用促進【C-37】

###### 3. 商工業

###### 時代に応じた魅力ある商工業の振興【B-17】

- 時代に応じた魅力ある商店街の形成【C-38】
- 地域に根ざした工業生産【C-39】
- 経営基盤の強化【C-40】
- 後継者育成と人材の確保【C-41】
- 起業化と企業誘致活動の推進【C-42】
- 消費者と協働による消費生活運動の展開【C-43】

###### 4. 観光

###### 自然環境と調和した観光資源化の推進

- 観光施設の整備と観光ルートの活用【B-18】
- 観光施設の整備と観光ルートの活用【C-44】
- 地域の特性を生かした体験型滞在型観光の研究【C-45】
- 個性を活かしたイベントの育成【C-46】

## II 基本構想 第3章

# 施策の大綱・体系

## 第4節 教育・文化・スポーツ振興計画

### 《第4節》教育・文化・スポーツ振興計画 未来を拓く 心豊かなまちづくり

社会の急激な変化のなかで、新たな地域の課題を豊かな感性で受け止め、創造性あふれる未来を拓いていくためには、人づくりが重要であり、教育が果たす役割は極めて大きくなっています。

また、豊かな人間性を育むための基本的な資質・能力を養い、相手を思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力など「生きる力」を育んでいくことが重要です。

教育・文化・スポーツの振興を図るため、学校教育活動の推進や社会教育活動の充実をはじめ、家庭・学校・地域社会がより一層連携協力した地域づくりへの支援、芸術文化活動の推進、魅力ある図書館づくりの推進、「スポーツの町宣言」の精神を踏まえた生涯スポーツの推進など町民が健康で生涯にわたりいきいきと学び合い、家族、地域のきずなづくりと活力ある教育・文化・スポーツのまちづくりを進めます。



和寒小学校児童による人文字

《基本目標》《基本方針》《主要な施策》

### 未来を拓く 心豊かなまちづくり【A-4】

#### 1. 学校教育

##### 豊かな人間性を育む教育活動の推進と学習環境の充実【B-19】

自立した生き方を支える基本的な資質・能力の確実な定着と、社会の変化に対応した、新しい時代を生きていくための実践的な力を培う教育【C-47】

思いやりや豊かな心を育むとともに、正しい生活習慣の確立や体力の向上を図るなど、健やかな心身を育てる教育【C-48】

学習環境の整備充実【C-49】

#### 2. 社会教育（1）教育・文化活動

##### 自ら学び、豊かな心とうるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育の推進

【B-20】

家庭・地域の教育力の向上への支援と充実【C-50】

社会教育活動の充実【C-51】

社会教育推進と文化振興のための基盤整備

【C-52】

##### 豊かな心を育む芸術文化活動の充実と郷土文化の継承【B-21】

芸術文化活動の充実【C-53】

郷土文化の継承【C-54】

#### 3. 社会教育（2）図書館

##### 魅力ある図書館づくり【B-22】

生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実【C-55】

読書環境の整備【C-56】

読書に親しめる事業の推進【C-57】

#### 4. 社会教育（3）スポーツ活動

##### 健康で明るく豊かな生涯スポーツの促進

【B-23】

誰もが親しめるスポーツ機会の拡充

【C-58】

スポーツの基盤の整備充実【C-59】

第5節 社会福祉計画

《第5節》社会福祉計画

ぬくもりで支えあう

思いやりのまちづくり

人口減少や少子高齢化の進展により、地方における超高齢社会は深刻化していますが、町民一人ひとりの思いやりと支えあいにより、住み慣れた地域で子どもから高齢者、障がい者やひとり親等世帯などが安心して暮らしていけるよう、町民や関係機関が一体となった福祉の充実が求められています。

福祉の充実を図るため、保育所・子育て支援センターを中心とした安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる高齢者福祉の推進、心身障がい者の生きがいと社会参加の促進、ひとり親等世帯の明るく豊かな生活支援、社会福祉団体との連携による地域福祉への支援、ぬくもりのある暮らしを支える社会保障の推進など、町民・行政・関係機関が一体となった、ぬくもりで支え合う思いやりのまちづくりを進めます。

《基本目標》《基本方針》《主要な施策》

ぬくもりで支えあう思いやりのまちづくり

【A-5】

1. 児童福祉

安心して子どもを生み育てる環境づくり

【B-24】

子育て支援の充実【C-60】

2. 高齢者福祉

ともに支え合う心豊かな高齢者福祉の充実

【B-25】

高齢者福祉施策の充実【C-61】

生涯元気を保つ健康づくり【C-62】

生きがいと社会参加の促進【C-63】

支え合う地域社会づくり【C-64】

安心して暮らせる生活環境の整備【C-65】

総合的なサービス供給体制の確立【C-66】

3. 心身障がい者福祉

生きがいと自立を促す社会参加の促進

【B-26】

自立生活支援とノーマライゼーション意識の高揚啓発

【C-67】

福祉サービスの充実【C-68】

保健医療サービスの確保【C-69】

障がい者にやさしい生活環境の整備【C-70】

ボランティアの育成支援【C-71】

4. ひとり親等世帯福祉

明るく豊かな生活支援の充実【B-27】

母子世帯の就業機会の確保と自立【C-72】

居宅生活支援【C-73】

児童の健全育成【C-74】

医療の確保、養育支援【C-75】

5. 社会福祉団体等

地域ぐるみの地域福祉活動の促進【B-28】

社会福祉協議会の支援

【C-76】

社会福祉法人、民間事業者等の組織化等促進

【C-77】

福祉意識の高揚と実践【C-78】

6. 社会保障

ぬくもりのある生活を支える社会保障の充実

【B-29】

安心できる介護体制づくり【C-79】

介護保険事業の提供【C-80】

年金制度の啓発活動の強化【C-81】

国民健康保険税の適正な負担と収納率の向上

【C-82】

後期高齢者医療の運営【C-83】

# II 基本構想 第3章

## 施策の大綱・体系

### 第6節 保健・医療計画

#### 《第6節》保健・医療計画

##### いきいき元気に暮らせる

##### 健やかなまちづくり

近年の生活様式や食生活の変化、社会環境の変化に伴うストレスの増大など、疾病構造の多様化や急速な超高齢社会の進展により、生涯を通じていきいきと元気に暮らせる健康なまちづくりへの関心が高まっています。

保健医療の充実を図るため、疾病予防・早期発見・治療をめざし、健康への意識の啓発、健全な食生活の確立、健康教育・各種健診の充実やメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導による総合的な各種保健事業の充実、地域の身近な医療機関として町民の求める安心・良質な医療サービスを提供できるような信頼できる町立病院の運営など、保健・医療・福祉が連携を強化し、いきいきと元気に暮らせる健やかなまちづくりを進めます。



CT撮影の様子

#### 《基本目標》《基本方針》《主要な施策》

##### いきいき元気に暮らせる 健やかなまちづくり

##### 【A-6】

##### 1. 保健

##### 健康づくりの推進【B-30】

各種保健事業の充実【C-84】

栄養相談、教室の充実【C-85】

##### 2. 医療

##### 信頼できる医療サービスの提供【B-31】

医療サービスの充実【C-86】

経営の適正化【C-87】

医療体制の整備【C-88】



子育て支援センター「こども館」での乳幼児健診

第7節 行財政計画

《第7節》行財政計画  
参画と協働による

きずな育むまちづくり

地方分権の進展や権限移譲など地方自治体の主体的な取り組みが求められており、自主性・自律性をさらに高めて、時代の変化や多様な行政サービスに対応していくために、効率的・効果的な行政運営を行っていく必要があります。

また、本町の財政状況は、人口減少や所得減少などに伴う税収の落ち込みや地方交付税の不安定化など、厳しい財政状況が続くものと予測され、町民と行政がともに地域の課題を共有化し、ともに考え、町民参画と協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

多様化・高度化する行政課題を、まちづくりの主体である町民の幅広い提言や行政参加に基づき広報体制の充実・情報の提供や共有化に努め、町民と行政が一体となり魅力あるまちづくりを進めていくとともに、自治会の自主的主体的な地域活動を推進し、地域との連携を図り、自治基本条例の理念に基づく町民参画と協働のまちづくりを一層推進します。

《基本目標》《基本方針》《主要な施策》

参画と協働による きずな育むまちづくり

【A-7】

1. 行財政

健全で効率的な行財政の確立【B-32】

行政情報化の推進【C-89】

広域行政の推進【C-90】

健全な財政運営の推進【C-91】

行財政運営の適正化と効率化の推進【C-92】

2. まちづくり

町民参画の充実と協働のまちづくりの推進

【B-33】

町民参画と協働のまちづくり【C-93】



町政懇談会の様子